

審議会等委員を募集します

町では、下川町自治基本条例に基づき、町政運営に対する町民の参加を推進するため、審議会や協議会等の委員を募集します。委員を応募される町民の人は、次によりお申込みください。

- 1 募集期間
令和2年3月2日（月）～3月23日（月）
- 2 委員任期
令和2年4月1日から2年間
- 3 応募資格
下川町に住所を有する満20歳以上の人
（令和2年4月1日現在）
- 4 応募方法
申込書に必要事項を記入のうえ、期日までに各申し込み先に提出してください。なお、申込書は各申し込み先に備え付けているとともに、町ホームページからもダウンロード可能です。
- 5 その他
応募者が多数の場合は、希望に添えない場合があります。

審議会等委員名	審議内容	募集人数	申し込み先
下川町都市計画審議会委員	都市計画に関する事	2人	建設水道課（内線254） ☆4-251106
下川町環境保全対策審議会委員	環境保全に関する事	1人	税務住民課（内線118） ☆4-251103
下川町農業振興審議会委員	農業の振興に関する事	1人	農務課（内線143） ☆4-251109
下川町食育推進計画町民委員会委員	食育推進計画の見直しに関する事	2人	農務課（内線143） ☆4-251109
下川町林業振興審議会委員	林業の振興に関する事	2人	森林商工振興課（内線243） ☆4-251112
下川町中小企業振興審議会委員	中小企業の振興に関する事	2人	森林商工振興課（内線237） ☆4-251112

※下川町総合計画審議会委員は、3部会で構成されており、「福祉・教育部会」「快適環境・地域づくり部会」「産業経済部会」で各1人（合計3人）を募集します。また、「快適環境・地域づくり部会」の委員は下川町行政改革推進委員会委員を兼ねていただきます。

名寄警察署からのお知らせ



今から25年前の平成7年（1995年）3月20日、オウム真理教による「地下鉄サリン事件」が発生しました。

オウム真理教は現在も

- ・麻原彰晃こと松本智津夫への信仰を強調する主流派「Aleph（アレフ）」
- ・松本の影響力がないかのように装う上祐派「ひかりの輪」

を中心に活動しています。

主流派は、街頭や書店における声掛けのほか。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用するなどして青年層を中心に接触を図り、教団名を秘匿しながらヨガ教室を勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

■お問い合わせ
名寄警察署 ☎01654-2-0110

【QRコード】



警察庁の関連ホームページ

【募集する審議会等委員】

- 下川町役場 ☎4-2511
- 町立下川病院 ☎4-2039
- ☆印は、行政情報告知端末の番号です。



審議会等委員名	審議内容	募集人数	申し込み先
下川町総合計画審議会委員	総合計画の見直し、施策等の評価に関する事	3人	政策推進課（内線233） ☆4-251102
下川町社会福祉審議会委員	社会福祉に関する事	1人	保健福祉課（内線122） ☆4-251104
下川町次世代育成支援推進協議会委員	次世代育成支援施策に関する事	1人	保健福祉課（内線124） ☆4-251104
下川町病院事業運営審議会委員	病院事業の運営に関する事	2人	町立下川病院 ☆4-2039
下川町社会教育委員 下川町公民館運営審議会委員	青少年教育に関する事 公民館事業の企画実施に関する事	2人	教育委員会（内線511） ☆4-251111
下川町視聴覚ライブラリー委員会議委員	視聴覚教育の振興に関する事	2人	教育委員会（内線511） ☆4-251111
下川町スポーツ推進委員	スポーツの推進に関する事	2人	教育委員会（内線511） ☆4-251111